



三井物産がもしもしホットライン＜4708＞株式の変更報告書を提出



もしもしホットライン＜4708＞について、三井物産が11月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2014年11月25日。